

# 有価証券報告書

第 140 期

自 平成 23 年 4 月 1 日  
至 平成 24 年 3 月 31 日

株式会社 松風

E 0 1 1 8 3

第140期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 松風

# 目 次

	頁
第140期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年6月27日

**【事業年度】** 第140期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社松風

**【英訳名】** SHOFU INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

**【本店の所在の場所】** 京都市東山区福稲上高松町11番地

**【電話番号】** (075)561-1112(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 財務・人事・総務・総合企画担当 藤 島 亘

**【最寄りの連絡場所】** 京都市東山区福稲上高松町11番地

**【電話番号】** (075)561-1112(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 財務・人事・総務・総合企画担当 藤 島 亘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社松風 東京支社  
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	15,212	16,526	16,040	15,711	15,985
経常利益 (百万円)	1,513	1,313	951	758	962
当期純利益 (百万円)	910	793	521	455	510
包括利益 (百万円)	—	—	—	212	476
純資産額 (百万円)	16,963	16,612	18,310	18,233	18,439
総資産額 (百万円)	21,353	20,944	22,522	22,649	22,795
1株当たり純資産額 (円)	1,188.38	1,163.77	1,139.13	1,134.39	1,146.02
1株当たり当期純利益 (円)	57.83	55.57	33.28	28.32	31.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	31.72
自己資本比率 (%)	79.4	79.3	81.3	80.5	80.8
自己資本利益率 (%)	4.9	4.7	3.0	2.5	2.8
株価収益率 (倍)	23.4	13.0	21.6	26.6	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,264	1,541	1,168	1,162	1,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43	△1,344	△670	△1,050	△223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,803	△293	1,028	△325	△318
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,995	3,788	5,295	5,016	5,686
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	762 (131)	760 (139)	801 (143)	810 (142)	814 (140)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期、第137期、第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	13,133	13,360	12,663	12,629	12,874
経常利益 (百万円)	955	853	443	478	696
当期純利益 (百万円)	527	518	231	328	427
資本金 (百万円)	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
発行済株式総数 (千株)	16,114	16,114	16,114	16,114	16,114
純資産額 (百万円)	14,446	14,128	15,625	15,607	15,762
総資産額 (百万円)	18,187	17,720	19,267	19,397	19,579
1株当たり純資産額 (円)	1,012.04	989.77	972.14	970.98	979.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	33.51	36.29	14.81	20.43	26.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	26.56
自己資本比率 (%)	79.4	79.7	81.1	80.5	80.4
自己資本利益率 (%)	3.3	3.6	1.5	2.1	2.7
株価収益率 (倍)	40.4	19.9	48.6	36.9	32.8
配当性向 (%)	59.7	49.6	121.5	88.1	75.2
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	420 (66)	428 (70)	442 (73)	440 (78)	439 (82)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期、第137期、第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第136期の1株当たり配当額20円は、創立85周年記念配当2円を含んでおります。

4 第140期の1株当たり配当額20円は、創立90周年記念配当1円及び東京証券取引所市場第一部指定の記念配当1円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	概要
大正11年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定(三代)が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
昭和11年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
昭和38年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
昭和46年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp. を設立。
昭和47年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
昭和48年12月	滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
昭和50年 5月	台湾において、大興有限公司(昭和60年社名変更: SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
昭和53年12月	西ドイツ、デュッセルドルフに現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
昭和55年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co. (Singapore)Pte., Ltd. を設立。
昭和58年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
昭和61年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
平成元年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co. (Singapore)Pte., Ltd. を清算。
平成元年11月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(平成13年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
平成 3年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd. を買収。
平成 4年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
平成 5年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
平成 8年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
平成 9年 3月	現在地において、研究所を新築。
平成 9年 5月	株式会社昭研の株式を追加取得、子会社とする。
平成12年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
平成15年 4月	中国、上海市に現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. を設立登記。
平成16年11月	中国現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. 業務を開始。
平成17年 2月	株式交換により、株式会社昭研を完全子会社とする。
平成17年 3月	関連会社SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd. を解散。
平成17年 8月	中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd. を設立。
平成18年 8月	現在地において、研修センターを新築。
平成19年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成20年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
平成21年 6月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
平成21年 7月	中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd. を設立。
平成24年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）及び子会社11社（国内4社、海外7社）で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 プロメック「デンタル関連事業及びネイル関連事業」

株式会社 昭研「デンタル関連事業及びその他の事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd. 「デンタル関連事業」（イギリス）

SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp. 「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH 「デンタル関連事業」（ドイツ）

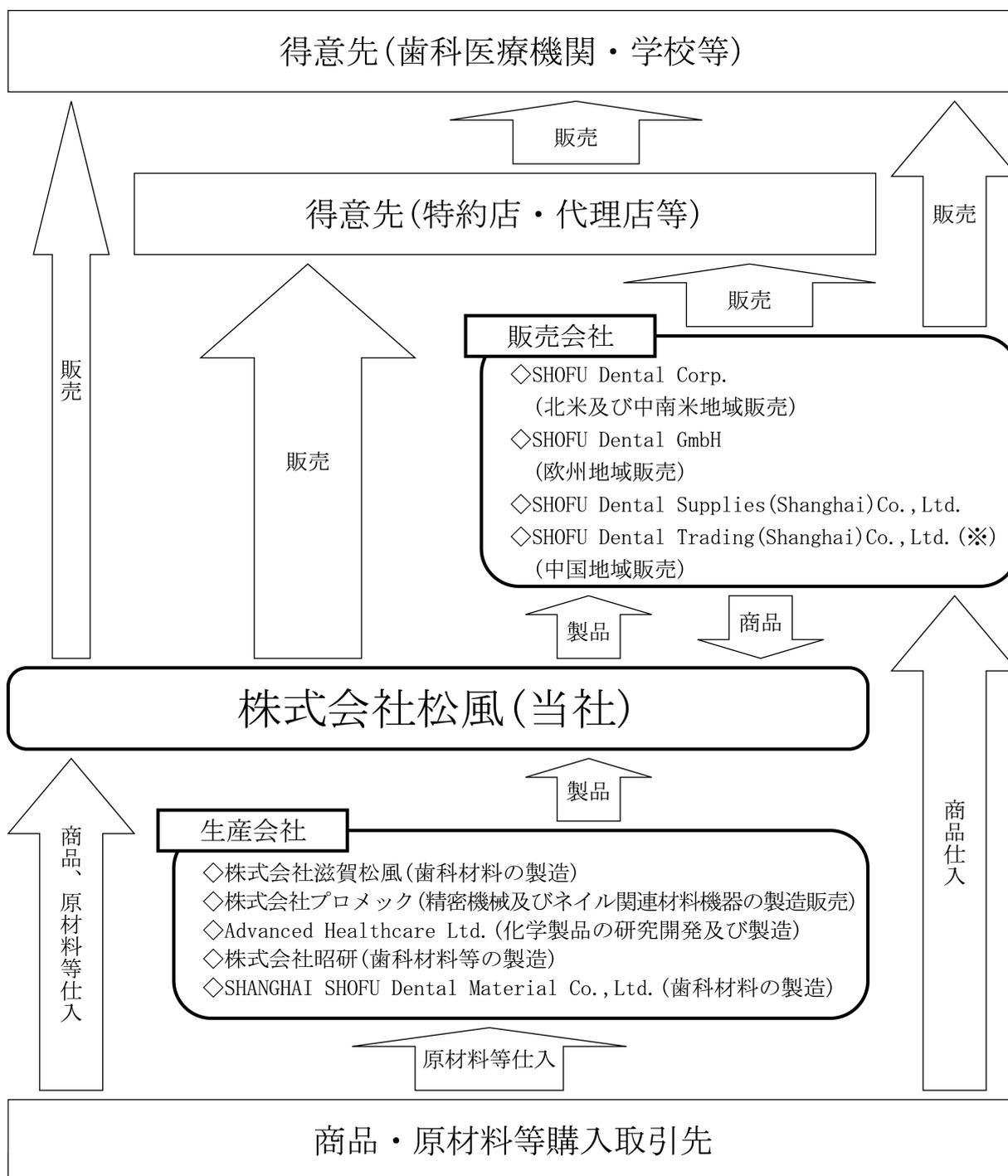
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

NAIL LABO INC. 「ネイル関連事業」（アメリカ）

グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

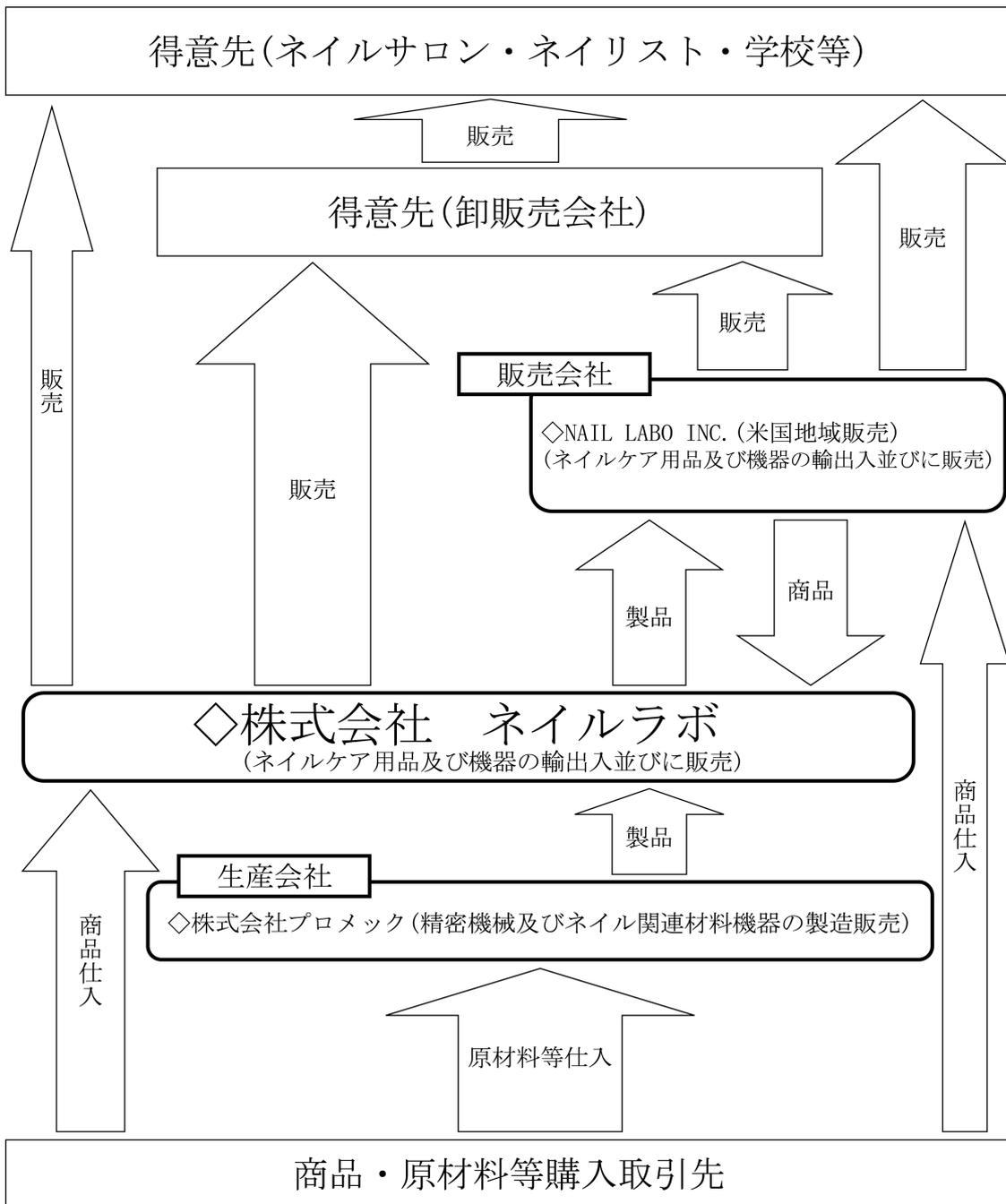
(デンタル関連事業)



(注) ◇印は連結子会社であります。

※ SHOFU Dental Trading(Shanghai)Co.,Ltd. は、SHOFU Dental Supplies(Shanghai)Co.,Ltd. の事業後継会社であります。

(ネイル関連事業)



(注) ◇印は連結子会社であります。

なお、上記グループ図以外で株式会社昭研でその他の事業として、工業用研磨材の製造・販売を行っております。

#### 4 【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHOFU Dental Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名)
株式会社滋賀松風	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 5名 (内 当社従業員5名)
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラーティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. £ 1,240,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100	当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
株式会社プロメック	埼玉県川口市	100	デンタル関連事業 ネイル関連事業 (精密機械及びネイル関連材 料機器の製造販売)	100	当社製品のうち、主に精密機械 及びネイル関連材料機器を製造 している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員2名)
株式会社昭研	京都府京都市 伏見区	24	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100	当社製品のうち、主に歯科材料 を製造している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員5名)
SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	RMB 8,091,200	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数5名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100	役員兼任 3名 (内 当社従業員数2名)
NAIL LABO INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100 (100)	役員兼任 0名

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。  
2 上記子会社のうち株式会社滋賀松風は特定子会社に該当いたします。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	747 (122)
ネイル関連事業	64 (16)
その他の事業	3 (2)
合計	814 (140)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
439 (82)	42.02	17.71	7,025,010

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	439 (82)
ネイル関連事業	0 (0)
その他の事業	0 (0)
合計	439 (82)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。  
2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により大きな落ち込みを見せましたが、サプライチェーンの回復などに伴い、生産活動に持ち直しの動きが見られるようになり、緩やかな回復傾向をたどりました。その後、急速に進展した円高は落ち着きを見せつつあるものの、欧州の財政問題の深刻化などによる世界経済の減速や中東情勢の影響を受けた原油価格の上昇などの要因もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当歯科業界におきましては、近年ホワイトニングやインプラントなどの審美歯科治療への関心の高まりに加え、歯科疾患が全身の健康に悪影響を及ぼすことへの認識が深まり、口腔ケアの重要性について認知度が高まるなど、業界全体にとって明るい材料もありましたが、こうした材料が歯科医療費の大幅な伸びをもたらすには至らない中で、歯科界全体で熾烈な過当競争が生じており、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況下にあつて、当社は、平成24年3月29日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。これからも、市場第一部上場企業としての社会的責任を強く認識しつつ、引き続き業容の拡大と企業価値向上を目指してまいります。

また、当社グループは、3年間の中期経営計画の最終年を迎え、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、品質競争力、マーケティング力、価格競争力の強化を重点課題として位置づけ、取り組みを強化するとともに、執行役員制度やストック・オプション制度の導入を進め、業務執行の体制を強化するなど、計画の達成に向けて積極的な事業活動に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、デンタル関連事業、ネイル関連事業、その他の事業ともに、国内外で堅調に推移し、15,985百万円と前期に比べ274百万円(1.7%)の増収となりました。

営業利益は、研究開発への積極的な投資などにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、997百万円と前期に比べ54百万円(5.8%)の増益となりました。

経常利益は、営業外収益に貸倒引当金戻入額を計上したことなどにより、962百万円と前期に比べ204百万円(26.9%)の増益となりました。

当期純利益は、税制改正に伴う平成24年4月1日以降の法定実効税率の変更による影響を税金費用に加味した結果、510百万円と前期に比べ55百万円(12.2%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① デンタル関連事業

国内におきましては、高分子系歯科小窩裂溝封鎖材「ビューティシーラント」、歯面コーティング材「PRGバリアコート」、超音波歯周用スケーラ「ミニマスターLED」、義歯床用短期弾性裏装材「松風ティッシュコンディショナーII ソフト」、歯科用象牙質接着材「ビューティボンド マルチ」などの新製品を市場投入しました。本社、支社・各営業所でのセミナーの開催やデンタルショーにおいて、ユーザーやディーラーに対し積極的なセールス活動を行い、拡販に努めました。また、昨年歯の衛生週間の始まる6月4日には、親子で楽しく学びながら歯科治療・予防を身近に感じていただくことを目的に、歯をテーマにした絵本が無料で読める歯の知育コンテンツ「はいく」をインターネット上にオープンするなど、歯科治療に対する関心を高める活動にも積極的に取り組みました。

海外におきましては、円高の影響を受けたものの、アジアを中心に好調に推移しました。また、治療の際に天然歯への侵襲を最小限に抑えつつ審美的効果を導き出す歯科治療の概念である「MiCD(Minimally Invasive Cosmetic Dentistry)」コンセプトを掲げたマーケティングや学術活動を海外においても積極的に行い、海外各地のデンタルショーへの参加を進めるなど、当社製品の拡販に努めたほか、海外技工士向けのセミナーを開催し、当社製品の優位性をユーザーに直接働きかける活動にも注力するなど、海外市場における当社製品の地位の確立に努めました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、14,329百万円と前期比215百万円(1.5%)の増収となり、営業利益は1,032百万円と前期比50百万円(5.2%)の増益となりました。

## ② ネイル関連事業

ネイル関連事業は、既存の可視光重合型ジェルネイルシステム「L・E・D GEL Presto」のリニューアルを実施したほか、光照射器に低価格版の「Bianca/Rosa」を市場投入するなど、自社ブランド商品のさらなる品質改良とコストダウンを進めました。また、人気キャラクターを使用した製品や韓国BANDIブランドのジェル・ポリッシュを投入したほか、Webによる受注システムの改善を実施するなど、新製品の市場投入やさらなる市場シェアの獲得に積極的に取り組みました。しかしながら、消費マインドは低調に推移し、ネイル業界全体の市場が伸び悩む中、東日本大震災の影響により展示会が縮減されたことに加えて価格競争も進み、厳しい環境で推移いたしました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、1,575百万円と前期比54百万円(3.6%)の増収となりましたが、利益面はのれん償却費の負担や販売費用の増加もあり、営業損失63百万円と前期比3百万円の減益となりました。

## ③ その他の事業

当社グループの株式会社昭研におきまして、歯科用研磨材の生産技術を応用し、工業用研磨材を製造販売しております。産業材などの需要回復により、その他の事業の売上高は85百万円と前期比4百万円(5.8%)の増収となり、営業利益は24百万円と前期比5百万円(26.3%)の増益となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ670百万円(13.4%)増加し、5,686百万円となりました。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,210百万円のプラス(前期比47百万円の増加)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益962百万円、減価償却費623百万円による増加と法人税等の支払額351百万円によるものであります。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、223百万円のマイナス(前期比826百万円の増加)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出277百万円によるものであります。

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、318百万円のマイナス(前期比6百万円の増加)となりました。

これは主に配当金の支払額289百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	10,205	12.5
ネイル関連事業	159	△22.4
その他の事業	85	8.1
合計	10,450	11.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	186	△2.7	21	△13.8
ネイル関連事業	—	—	—	—
その他の事業	—	—	—	—
合計	186	△2.7	21	△13.8

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	14,329	1.5
ネイル関連事業	1,575	3.6
その他の事業	80	6.3
合計	15,985	1.7

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。  
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

当歯科業界は、歯の健康を保持することの重要性等がより広く認識されるようになったほか、歯科診療報酬のプラス改定が行われるなど、明るい材料もありましたが、薬価及び材料価格基準の引き下げや景気の見通しが不透明なこと等と相まって、引き続き厳しい環境下での経営を強いられる状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、第141期を初年度とする新中期経営計画を策定いたしました。当計画は、本年創立90周年を迎える当社が、来るべき創立100周年を見据え、海外事業の拡大を今後の成長の原動力と位置づけ、継続的な成長に向けた明確な道筋を作ることを目指すものです。

具体的には、当社グループは、グローバルな研究開発型の企業として、世界各地の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入を行い、当社製品が世界市場において高い支持を得られるよう取り組んでまいります。また、販売網・販売拠点の整備を進めるとともに、国内外学術ネットワークを構築し、ユーザーへの直接的な宣伝活動も進めてまいります。そして、さらなるコストダウン活動と並行して、生産体制の見直しを進めるとともに、グローバル人材の育成・確保を進め、海外事業の拡大に取り組んでまいります。

また、物流機能見直しの一環として、物流業務の外部委託を進めることといたしました。これにより、将来的な取扱品目数の変化への柔軟な対応やトレーサビリティを確保する体制の強化に繋げ、物流業務の品質向上や合理化を進めてまいります。

さらに、新規事業における製品開発や積極的な販売活動を支える体制の構築を優先する観点から、物流センター建設に充当する予定であった資金を研究開発投資に振り向けるほか、生産子会社を含む生産拠点の再配置及び販売子会社を含む販売網の強化・整備に向けた投資を先行して実施することといたしました。これにより、新製品開発及び製品化のスピードアップや製商品供給リードタイムの短縮を図ってまいります。

ネイル関連事業におきましては、厳しい市場環境の中、顧客ニーズを汲み取り、自社ブランドの高付加価値製品の開発を行うとともに、引き続き新規取引先の開拓に努めるなど、積極的な販売強化に努めてまいります。

その他の事業分野におきましても、引き続き当社グループの経営資源を有効活用し、市場ニーズに合致した製品開発を進めることで、売上の拡大を目指してまいります。

なお、当社は、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を平成22年6月25日開催の第138回定時株主総会に提出、承認されました。

#### I 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

## II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、平成21年度から平成23年度までを対象期間とした「中期経営計画」を策定しており、グループ売上高180億円の達成を目標としております。具体的には、①グローバルマーケティング機能の強化と新製品・新技術による需要の創造とシェアアップ、②海外事業の拡大、③コストダウン活動といった施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につなげることを目指しております。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役の任期を1年としております。また、監査役会につきましては、平成18年6月より、それまでの3名体制（常勤監査役1名、社外監査役2名）から、常勤監査役2名体制にし、執行に対する監督機能の強化を進めるなどの、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取り組んでおります。

## III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ③取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールを大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置発動を勧告した場合、②大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置発動を勧告した場合、及び③大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成22年6月25日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで継続するものとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する平成22年5月14日付プレスリリースをご覧ください。

#### IV 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

IIに記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、IIに記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、IIIに記載した本対応方針も、IIIに記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性が考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成24年6月27日)現在において予測しているものです。

##### (1) 製造販売業等の許可に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって薬事法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、医療機器等に分類されます。

これら商品を市販(製造販売)するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の許可、又医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業許可は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

##### (2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは薬事法やその他規制要求事項を順守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な危害防止措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発、製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な請求若しくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、薬事規制、環境規制等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令順守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、薬事法に基づく製造の許認可が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程及びQMS適合性調査（製造管理及び品質管理体制並びに製造設備の適格性についての審査）等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得出来なかったり、又は自主的に申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株式相場が大幅に下落した場合、有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 子会社株式及びのれんの減損に関するリスク

当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式及びのれんの減損処理を余儀なくされ、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループが為替リスクを負っている外貨建て取引における影響のほか、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災若しくは自然災害により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、薬事行政や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に渡って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風 (当社)	ジョンソン・エンド・ ジョンソン メディカル (株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	平成11年12月21日か ら1年、以後1年毎 の自動更新

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、研削材をはじめ歯科用材料全般、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。また、Advanced Healthcare Ltd. においては主として、歯科用セメント製品の研究開発を行っております。

当連結会計年度は研究開発費として1,185百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

### (デンタル関連事業)

研削材分野では、ポーセレン及びセラミックスクーピングの研削に適した「ビトリファイドダイヤモンド」及び、耐久性に優れたファイバー強化カッティングディスク「松風カッティングディスク Gメッシュ」を7月に発売いたしました。

補てつ（綴）修復分野では、歯冠用硬質レジン「ソリデックス オペークデンティン」10色を4月に発売いたしました。

保存修復分野では、フッ素徐放性歯面コーティング材「PRGバリアコート」、及びセルフエッチングプライマーを採用した歯質にやさしいシーラント材「ビューティシーラント」を5月に発売いたしました。また、スピーディな接着操作が可能で、充填修復にも口腔内リペアにも対応できる接着力を持つオールインワン接着材「ビューティボンド マルチ」を1月に発売いたしました。

セメント分野では、酸性臭や刺激など、患者様や術者の不快感を抑えた、ガラスアイオノマー系レジンセメント「レジグラス ペースト」を4月に発売いたしました。

印象材分野では、義歯床粘膜面に裏装して粘膜組織の症状を回復させる粘膜調整材「松風ティッシュコンディショナーII ソフト」を12月に発売いたしました。また細部再現性に優れ、操作性も良好なシリコーン印象材「ジルデフィット」を2月に、またコシのあるしなやかな弾力性と圧接時に必要な適度な流動性を併せ持つ寒天印象材「グランブルーEX」を3月に発売いたしました。

機械器具類その他では、チップを超音波振動させ、歯の表面に付着した歯石や歯こう（垢）を洗浄除去する超音波歯周用スケーラ「ミニマスターLED」を5月に発売いたしました。またマウスガードや矯正装置などの様々なオーラルアプライアンス（口腔内装置）を製作する器械「モデルキャプチャー トライ」を5月に発売いたしました。歯こう（垢）染色液「メルサーージュPCペレット」を1月に発売いたしました。また弊社として、初の歯周病診断薬となる「PTMキット」を6月に発売いたしました。

### (ネイル関連事業)

操作性と審美性の優れた光重合ジェルタイプのネイル材料「L・E・D GEL Presto」システムのラインナップ品として、「L・E・D Gel Presto グリッター（24色）」を5月に株式会社ネイルラボより発売いたしました。

### (その他の事業)

特にありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 [経理の状況] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しております。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、デンタル関連事業、ネイル関連事業、その他の事業ともに、国内外で堅調に推移し、15,985百万円と前期に比べ274百万円(1.7%)の増収となりました。

営業利益は、研究開発への積極的な投資などにより、販売費及び一般管理費が増加したものの、997百万円と前期に比べ54百万円(5.8%)の増益となりました。

経常利益は、営業外収益に貸倒引当金戻入額を計上したことなどにより、962百万円と前期に比べ204百万円(26.9%)の増益となりました。

当期純利益は、税制改正に伴う平成24年4月1日以降の法定実効税率の変更による影響を税金費用に加味した結果、510百万円と前期に比べ55百万円(12.2%)の増益となりました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比501百万円増加し、13,966百万円となりました。現金及び預金が前連結会計年度末比661百万円増加したことが主な要因です。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比355百万円減少し、8,829百万円となりました。有形固定資産が減価償却などにより前連結会計年度末比331百万円減少したことが主な要因です。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比23百万円増加し、3,244百万円となりました。支払手形及び買掛金が前連結会計年度末比58百万円減少したことや、未払法人税等が前連結会計年度末比67百万円増加したことが主な要因です。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比83百万円減少し、1,111百万円となりました。繰延税金負債が前連結会計年度末比15百万円減少したことが主な要因です。

なお、提出会社の役員退職慰労金の打ち切り支給により、役員退職慰労引当金は減少し、固定負債のその他が増加しております。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比205百万円増加し、18,439百万円となりました。利益剰余金が当期純利益により前連結会計年度末比221百万円増加したことが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は80.8%と前連結会計年度末比0.3ポイント上昇しました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」に記載しております。

### (3) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内歯科業界においては、歯科疾患の予防等による口腔の健康の推進などを目的とした「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、歯の健康を保持することの重要性等がより広く認識されるようになったほか、歯科診療報酬のプラス改定が行われるなど、業界にとって明るい材料もありました。しかしながら、これらの要因は、直ちに歯科界全体を牽引するまでには至らず、薬価及び材料価格基準が引き下げとなったことや景気の見通しが不透明なこと等と相まって、引き続き厳しい環境下での経営を強いられる状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、第141期を初年度とする新中期経営計画を策定いたしました。当計画は、本年創立90周年を迎える当社が、来るべき創立100周年を見据え、海外事業の拡大を今後の成長の原動力と位置づけ、継続的な成長に向けた明確な道筋を作ることを目指すものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、並びに顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は280百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

提出会社において研究開発及び製造設備の新設を中心とする261百万円の設備投資を実施しました。

(2) ネイル関連事業

株式会社ネイルラボにおいて事務所の移転に伴う設備等を中心とする17百万円の設備投資を実施しました。

(3) その他の事業

株式会社昭研において製造設備の新設を中心とする1百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	1,118	193	105 (15,813)	45	243	1,707	301(71)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	419	—	352 (387)	—	8	780	60(5)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	262	1	512 (1,894)	0	24	801	78(6)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地	—	—	14 (7,944)	—	—	14	—

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風に対するものであります。  
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。  
 5 上記のほか、主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル関連事業	通信機器等	1	1

## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲 賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	145	120	7 (241)	—	8	282	47(30)
株式会社 プロメック	本社工場 (埼玉県川 口市)	デンタル 関連事業	製造設備	11	—	48 (228)	—	0	60	4(1)
株式会社 プロメック	本社工場 (埼玉県川 口市)	ネイル 関連事業	製造設備	36	3	154 (727)	—	1	195	6(3)
株式会社 昭研	本社工場 (京都府京 都市伏見 区)	デンタル 関連事業	製造設備	39	20	141 (1,029)	—	9	201	24(9)
株式会社 昭研	本社工場 (京都府京 都市伏見 区)	その他の 事業	製造設備	6	3	23 (170)	—	1	33	3(2)
株式会社 ネイルラ ボ	本社等(東 京都渋谷 区等)	ネイル 関連事業	事務所 販売設備	15	—	—	2	30	49	56(13)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SHOFU Dental Corp.	本社(アメリ カカリフォル ニア州)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	97	3	35 (3,669)	1	8	145	29
SHOFU Dental GmbH	本社等(ド イツノルト ラインヴ ェストフ ァーレン 州等)	デンタル 関連事業	販売設備	1	—	—	—	19	21	39
Advanced Healthcare Ltd.	本社工場 (イギリス ケント州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	62	2	—	—	33	97	25
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.	本社工場 (中国上海 市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	117	82	—	—	31	231	112
SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.	本社(中国 上海市)	デンタル 関連事業	販売設備	—	—	—	—	0	0	0
NAIL LABO INC.	本社等(ア メリカカリ フォルニア 州)	ネイル 関連事業	販売設備	10	—	11 (314)	—	1	23	2
SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd.	本社(中国 上海市)	デンタル 関連事業	販売設備	—	2	—	—	2	5	28

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェアであります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

デンタル関連事業では、前連結会計年度末において検討中であった東日本物流センターにつきまして、経済情勢や経営環境の変化から見直しを行った結果、新規事業における製品開発や積極的な販売活動を支える体制の構築を優先する観点から東日本物流センターの建設を中止しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,114,089	16,114,089	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	16,114,089	16,114,089	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	350個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行 又は移転される株式1株当 たりの金額を1円とし、これ に付与株式数を乗じた金額と する。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日～ 平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役につ いては取締役の地位を、執行 役員については執行役員及び 従業員のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から10日を経 過する日までの間に限り、新 株予約権を一括してのみ行使 できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割

(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日(注)	5,371,363	16,114,089	—	4,474	—	4,576

(注) 平成16年5月20日付をもって、1株を1.5株に株式分割し、発行済株式総数が5,371,363株増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	12	17	69	31	5	4,253	4,387	—
所有株式数 (単元)	—	28,507	1,073	50,789	19,964	67	60,505	160,905	23,589
所有株式数 の割合(%)	—	17.71	0.67	31.56	12.41	0.04	37.61	100.00	—

(注) 自己株式40,702株は、「個人その他」に407単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	1,800	11.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,091	6.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	718	4.46
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	712	4.42
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.73
松風社員持株会	京都府京都市東山区福稲上高松町11 (株松風内)	478	2.97
松風淑子	京都府京都市左京区	370	2.30
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	364	2.26
大日本スクリーン製造株式会社	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目 天神北町1番地の1	330	2.05
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	313	1.95
計	—	67,809	42.08

(注) 1 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」と変更しております。

2 インターナショナル・バリュエーション・アドバイザーズ・エル・エル・シーより平成24年3月28日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日:平成24年3月23日)、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有持株数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インターナショナル・バ リュエーション・アド バイザーズ・エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、 フィフス・アベニュー717、10階	1,880,438	11.67

また、インターナショナル・バリュエーション・アドバイザーズ・エル・エル・シーより平成24年4月5日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日:平成24年4月3日)、以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有持株数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インターナショナル・バ リュエーション・アド バイザーズ・エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニューヨーク、 フィフス・アベニュー717、10階	1,711,538	10.62

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,049,800	160,498	—
単元未満株式	普通株式 23,589	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,114,089	—	—
総株主の議決権	—	160,498	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	40,700	—	40,700	0.25
計	—	40,700	—	40,700	0.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、取締役会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権

決議年月日	平成23年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第2回新株予約権

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	33,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月14日～平成54年7月13日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	216	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	40,702	—	40,702	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主の皆さまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標にしておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資等、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり10円、東証一部上場記念配当1株当たり1円、創立90周年記念配当1株当たり1円とし、中間配当金8円とあわせた年間配当金は20円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月2日	128	8.00
平成24年5月11日	192	12.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,760	1,403	837	793	993
最低(円)	1,311	610	650	678	723

(注) 1 最高・最低株価は、平成21年6月までは大阪証券取引所市場第二部、平成21年7月以降は東京証券取引所市場第二部、平成24年3月29日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 大阪証券取引所については、平成21年5月15日に上場廃止の申請を行い、同年6月30日に上場廃止となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	763	759	785	794	824	993
最低(円)	742	730	740	740	775	790

(注) 最高・最低株価は、平成24年3月28日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月29日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		太田 勝也	昭和19年11月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成元年6月 取締役財務部長 平成8年7月 常務取締役財務部長兼総務・人事担当 平成9年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成11年3月 常務取締役管理本部長 平成12年7月 取締役社長(代表取締役) 平成21年6月 取締役会長(代表取締役) (現)	(注)2	69
取締役社長 代表取締役		根来 紀行	昭和31年3月9日生	昭和56年3月 当社入社 平成15年6月 取締役研究開発部長 平成19年7月 常務取締役研究開発部長 平成20年6月 常務取締役研究開発・技術・生産担当兼研究開発部長 平成21年4月 常務取締役研究開発・技術・生産担当 平成21年6月 取締役社長(代表取締役) (現)	(注)2	32
取締役副社長 代表取締役	研究開発・技術・生産担当	脇野 喜和	昭和21年6月16日生	昭和45年3月 当社入社 平成元年6月 取締役営業部次長(貿易担当) 平成元年7月 取締役営業部国際業務担当部長 平成9年4月 取締役国際業務部長 平成11年7月 常務取締役国際本部長兼国際部長 平成16年7月 専務取締役国際本部長兼国際部長(代表取締役) 平成19年6月 専務取締役国際本部長(代表取締役) 平成20年4月 専務取締役国際担当(代表取締役) 平成21年6月 取締役副社長(代表取締役) 平成23年6月 取締役副社長(代表取締役) 研究開発・技術・生産担当 (現)	(注)2	38
専務取締役	グループ 事業管理担当	関 敏明	昭和21年10月12日生	昭和44年3月 当社入社 平成5年6月 取締役生産部長 平成10年4月 取締役技術部長 平成15年4月 取締役技術部長兼特別プロジェクト担当 平成16年7月 取締役技術部長兼海外生産・技術担当 平成17年7月 常務取締役中国事業統括兼海外生産担当 平成17年8月 SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd. 董事長兼任 (現) 平成20年3月 株式会社ネイルラボ代表取締役社長兼任 (現) 平成21年6月 専務取締役 平成23年6月 専務取締役グループ事業管理担当 (現) 平成24年4月 株式会社プロメック代表取締役社長兼任 (現)	(注)2	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常務取締役	営業・国際担当	西田喜直	昭和25年11月24日生	昭和48年3月 平成15年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業・マーケティング担当兼営業部長 常務取締役営業部長 常務取締役 常務取締役営業・マーケティング・国際担当 常務取締役営業・国際担当 (現)	(注)2	17	
常務取締役	財務・人事・総務・総合企画担当	藤島亘	昭和29年8月26日生	平成19年11月 平成21年3月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社京都銀行営業統括部業務役 当社入社 財務部長 執行役員財務部長 常務取締役財務・人事・総務・総合企画担当 (現)	(注)2	3	
取締役	マーケティング担当	近持貴之	昭和30年9月11日生	昭和56年3月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 営業部東京支社長 取締役東京支社長 取締役営業部長 上席執行役員営業部長 取締役マーケティング担当 (現)	(注)2	16	
監査役 常勤		松村光常	昭和24年12月16日生	昭和49年3月 平成16年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 取締役財務部長 取締役グループ事業管理部長 上席執行役員グループ事業管理部長 常勤監査役 (現)	(注)3	16	
監査役 常勤		徳田進	昭和24年1月1日生	昭和48年3月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 研究開発部担当部長 常勤監査役 (現)	(注)4	3	
監査役		西田憲司	昭和22年5月5日生	昭和50年12月 昭和57年5月 平成13年6月	公認会計士登録 西田憲司公認会計士事務所開設 (現) 当社監査役 (現)	(注)3	10	
監査役		酒見康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 平成5年4月 平成16年6月	弁護士登録 酒見哲郎法律事務所 (現 酒見法律事務所) 入所 (現) 当社監査役 (現)	(注)3	9	
計								249

- (注) 1 監査役西田憲司及び酒見康史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
- 2 各取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役松村光常、西田憲司及び酒見康史の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役徳田進の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
小原正敏	昭和26年4月25日生	昭和54年4月	弁護士登録 吉川綜合法律事務所(現 きっかわ法律事務所)入所 (現)	—
		昭和61年8月	ニューヨーク州弁護士登録	
		平成16年4月	大阪市立大学法科大学院特任教授 (民事法担当)	
		平成22年4月	大阪市立大学法科大学院非常勤講師 (現)	

なお、小原正敏氏は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役の要件を満たしております。

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 6 当社では、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化並びに業務執行の迅速化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。その役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	人事部長	牧野 宏治
上席執行役員	研究開発部研究主幹	南部 敏之
上席執行役員	研究開発部研究主幹	早川 雄一
上席執行役員	松風齒科器材貿易(上海)有限公司 董事長 兼 總經理	岩崎 聡
上席執行役員	生産部長	中嶋 義和
執行役員	研究開発部長	出口 幹人
執行役員	東京支社長	丹 正義
執行役員	総合企画部長	山崎 文孝
執行役員	グループ事業管理部長	長畑 喜代志

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 基本的な考え方

当社は、歯科医療という公共性の高い分野で事業を行っており、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げ、企業の社会的責任の観点からコンプライアンス重視の経営活動を推進しております。

それと同時に、株主、顧客の皆さまをはじめ、関係者の方々に対して、企業活動を通じてそのご期待に応え、社会の利益に貢献していくことを基本的な考えとしております。

#### (2) 具体的な施策

##### a 会社の機関の内容

##### (a) 取締役会

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定及び代表取締役等の業務執行を監督する機能を有しております。

なお、平成23年6月28日開催の第139回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図る必要性から、「管理・監督機能」と「執行機能」の分離と合わせて業務執行の迅速化・責任の明確化を図ることを目的に、取締役を減員するとともに、執行役員制度を導入いたしました。

##### (b) 常務会

常務会は、常務取締役以上の役付取締役等7名で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会付議案件の事前審議機関及び経営戦略等、重要課題の審議機関として位置付けておりますが、業務執行については、執行役員以下に権限を委譲することで、常務会は、重要な経営方針、経営戦略に関する審議によりウェイトを置いた運営を行っております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

##### (c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性にに基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、これらの取り組みにより、監査の質を高め、取締役会の意思決定に対するチェック機能の向上を図っており、経営監視機能としての体制は整っているものと考えております。



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度も構築しております。これらの施策により、さらなるコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、平成18年5月1日施行の会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

その他、平成20年4月11日開催の取締役会において、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

なお、当社は当社グループ全体に、経営理念の周知と法令順守の徹底を図るため平成21年3月に「行動規範」を全面的に見直し、「グループ行動規範」（平成21年4月1日付）を制定いたしました。また、平成24年4月1日付で一部改訂しております。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	渡 部 健	新日本有限責任監査法人
	豊 原 弘 行	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名・会計士補等 27名

e 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外監査役2名（西田 憲司氏、酒見 康史氏）を選任しております。

社外監査役西田 憲司氏は、公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から財務状況を中心とした経営監視を期待して選任しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役酒見 康史氏は、弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から内部統制を中心とした経営監視を期待して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。同氏は、平成18年3月期中において顧問契約を締結しており、顧問報酬および弁護士報酬として、1,200千円の取引がありましたが、顧問契約は、平成18年3月31日付で合意解約しております。また、同氏は、シーシーエス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。その他、当社株式の保有を除き人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することとしております。なお、株式会社東京証券取引所の判断基準によりますと、独立役員として届け出る者が以下のイからホのいずれかに該当する場合に、その他の事情を総合的に勘案して独立役員の独立性を判断することとされております。

イ. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者

ロ. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者

- ハ、当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ニ、最近においてイから前ハまでに該当していた者
- ホ、次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
- (a) イから前ニまでに掲げる者
- (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)を含む。)
- (c) 最近において前(b)に該当していた者
- なお、当社は社外取締役は選任しておりません。

f 提出会社の役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	210	157	12	28	11	13
監査役 (社外監査役を除く。)	25	23	—	1	0	2
社外役員	7	6	—	1	0	2

2. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はおりません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の数 (人)	内容
31	7	従業員給与部分

4. 役員報酬等の決定方針

基本方針

取締役及び監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役報酬は取締役会から授権された代表取締役が決定し、各監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

その基本的な決定方針は、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、従業員の処遇との整合性も含めて総合的に適正な報酬額を決定することとしております。

(1) 取締役報酬

取締役報酬は、基本報酬、取締役株式報酬型ストックオプション、取締役賞与、取締役退職慰労金で構成され、基本方針により決定される基本報酬のほか、業績を勘案して決定される取締役賞与や当社規程により決定される取締役退職慰労金を支給しております。

(2) 監査役報酬

監査役報酬は、基本報酬、監査役賞与、監査役退職慰労金で構成され、基本方針により決定される基本報酬、当社規程により決定される監査役退職慰労金を支給しておりますが、監査役の高い独立性の観点から監査役賞与は業績連動性を採用いたしておりません。

g 提出会社の株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,725百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対

照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	628,030	462	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
大日本スクリーン製造(株)	428,000	373	地元企業との関係維持のため
(株)ナカニシ	34,000	283	営業上の取引関係の強化を図るため
日本新薬(株)	244,000	260	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)トクヤマ	533,000	236	円滑な業務推進のため
(株)滋賀銀行	501,300	219	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
東洋テック(株)	170,000	151	長期的に経営の安定化を図るため
(株)中央倉庫	250,000	150	地元企業との関係維持のため
小野薬品工業(株)	22,400	91	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)たけびし	200,000	81	地元企業との関係維持のため
住友信託銀行(株)	177,948	76	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
星和電機(株)	231,000	66	地元企業との関係維持のため
三洋化成工業(株)	80,000	56	地元企業との関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	52	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	44	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
ワタベウエディング(株)	55,600	41	地元企業との関係維持のため
京都機械工具(株)	169,000	30	地元企業との関係維持のため
(株)杉村倉庫	149,000	22	長期的に経営の安定化を図るため
東京海上ホールディングス(株)	6,300	14	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	13	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
マニー(株)	4,000	11	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
みずほ証券(株)	30,000	6	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	1,200	2	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	628,030	471	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
大日本スクリーン製造(株)	428,000	318	地元企業との関係維持のため
(株)ナカニシ	34,000	297	営業上の取引関係の強化を図るため
日本新薬(株)	244,000	249	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)滋賀銀行	501,300	248	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
東洋テック(株)	170,000	173	長期的に経営の安定化を図るため
(株)中央倉庫	250,000	156	地元企業との関係維持のため
(株)トクヤマ	533,000	136	円滑な業務推進のため
小野薬品工業(株)	22,400	103	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)たけびし	200,000	90	地元企業との関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	265,142	69	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	69	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
星和電機(株)	231,000	64	地元企業との関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	47	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
京都機械工具(株)	169,000	46	地元企業との関係維持のため
三洋化成工業(株)	80,000	44	地元企業との関係維持のため
ワタベウエディング(株)	55,600	43	地元企業との関係維持のため
(株)杉村倉庫	149,000	23	長期的に経営の安定化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	14	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
東京海上ホールディングス(株)	6,300	14	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
マニー(株)	4,000	11	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,400	5	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	2,400	2	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため

(3) 保有目的が純投資目的である投資有価証券

該当事項はありません。

h 取締役の員数

当社は「当会社の取締役は、7名以内とする。」旨を定款に定めております。

i 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

j 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

k 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	1	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	1	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務を委託し、その対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積もり報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,625	7,286
受取手形及び売掛金	※1 2,576	※1 2,526
有価証券	348	79
商品及び製品	2,198	2,210
仕掛品	591	605
原材料及び貯蔵品	487	512
繰延税金資産	502	501
その他	332	344
貸倒引当金	△197	△99
流動資産合計	13,464	13,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,371	6,363
減価償却累計額	△3,859	△4,019
建物及び構築物（純額）	2,512	2,344
機械装置及び運搬具	2,261	2,311
減価償却累計額	△1,716	△1,878
機械装置及び運搬具（純額）	544	433
土地	1,409	1,408
建設仮勘定	17	10
その他	2,772	2,836
減価償却累計額	△2,457	△2,566
その他（純額）	315	270
有形固定資産合計	4,799	4,467
無形固定資産		
のれん	445	356
その他	230	197
無形固定資産合計	675	553
投資その他の資産		
投資有価証券	2,906	3,023
繰延税金資産	205	195
その他	606	597
貸倒引当金	△8	△9
投資その他の資産合計	3,708	3,807
固定資産合計	9,184	8,829
資産合計	22,649	22,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	687	628
短期借入金	1,000	990
未払法人税等	172	239
役員賞与引当金	33	31
その他	1,327	1,354
流動負債合計	3,220	3,244
固定負債		
繰延税金負債	48	33
退職給付引当金	108	113
役員退職慰労引当金	563	—
その他	474	964
固定負債合計	1,194	1,111
負債合計	4,415	4,355
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金	4,576	4,576
利益剰余金	9,553	9,774
自己株式	△55	△55
株主資本合計	18,548	18,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	300	298
為替換算調整勘定	△614	△647
その他の包括利益累計額合計	△314	△349
新株予約権	—	19
純資産合計	18,233	18,439
負債純資産合計	22,649	22,795

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
売上高	15,711	15,985
売上原価	※2, ※3 7,006	※2, ※3 7,176
売上総利益	8,704	8,809
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,761	※1, ※2 7,811
営業利益	942	997
営業外収益		
受取利息	19	20
受取配当金	50	55
会費収入	84	88
貸倒引当金戻入額	—	94
その他	48	45
営業外収益合計	203	304
営業外費用		
支払利息	17	14
売上割引	145	146
当社主催会費用	123	126
為替差損	65	22
その他	36	29
営業外費用合計	388	340
経常利益	758	962
特別利益		
固定資産売却益	※4 22	※4 —
特別利益合計	22	—
特別損失		
投資有価証券評価損	14	—
特別損失合計	14	—
税金等調整前当期純利益	766	962
法人税、住民税及び事業税	348	418
法人税等調整額	△37	33
法人税等合計	311	451
少数株主損益調整前当期純利益	455	510
当期純利益	455	510

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	455	510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△57	△1
為替換算調整勘定	△184	△32
その他の包括利益合計	△242	※1 △34
包括利益	212	476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	212	476
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,474	4,474
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,474	4,474
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,576	4,576
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,576	4,576
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	9,387	9,553
当期変動額		
剰余金の配当	△289	△289
当期純利益	455	510
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	165	221
当期末残高	9,553	9,774
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△55	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△55	△55
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	18,382	18,548
当期変動額		
剰余金の配当	△289	△289
当期純利益	455	510
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	165	221
当期末残高	18,548	18,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	357	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△57	△1
当期変動額合計	△57	△1
当期末残高	300	298
為替換算調整勘定		
当期首残高	△430	△614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△184	△32
当期変動額合計	△184	△32
当期末残高	△614	△647
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△72	△314
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△242	△34
当期変動額合計	△242	△34
当期末残高	△314	△349
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	19
当期変動額合計	—	19
当期末残高	—	19
純資産合計		
当期首残高	18,310	18,233
当期変動額		
剰余金の配当	△289	△289
当期純利益	455	510
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△242	△15
当期変動額合計	△76	205
当期末残高	18,233	18,439

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	766	962
減価償却費	613	623
のれん償却額	89	89
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35	△98
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8	10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	54	6
受取利息及び受取配当金	△69	△75
支払利息	17	14
為替差損益 (△は益)	18	△14
固定資産売却損益 (△は益)	△22	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△173	36
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△28	△71
仕入債務の増減額 (△は減少)	55	△44
その他	15	61
小計	1,377	1,500
利息及び配当金の受取額	69	76
利息の支払額	△17	△14
法人税等の支払額	△267	△351
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,162	1,210
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,534	△1,715
定期預金の払戻による収入	1,052	1,716
有価証券の取得による支出	△239	△147
有価証券の償還による収入	237	415
有形固定資産の取得による支出	△469	△277
有形固定資産の売却による収入	52	6
無形固定資産の取得による支出	△34	△39
投資有価証券の取得による支出	△102	△168
貸付けによる支出	△8	△11
貸付金の回収による収入	12	13
その他	△17	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,050	△223
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20	△10
リース債務の返済による支出	△15	△18
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△289	△289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△325	△318
現金及び現金同等物に係る換算差額	△65	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△278	670
現金及び現金同等物の期首残高	5,295	5,016
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,016	※1 5,686

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、連結子会社でありましたSHOFU Dental Products Ltd.は、清算終了したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd.、SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co.,Ltd. 及びSHOFU Dental Trading(Shanghai) Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用しております。

(追加情報)

当社は、平成23年9月に退職金制度を変更し、適格退職年金制度から確定給付企業年金法による規約型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行により、退職給付債務が222百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法で会計処理を行っております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく連結会計年度末要支給額全額を引当計上しております。

(追加情報)

平成23年6月28日開催の当社の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案（支給の時期は各役員の退職時とする）が承認可決され、これにより、役員退職慰労引当金は561百万円取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記されていた「受取保険金及び配当金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受取保険金及び配当金」に表示していた7百万円は、「営業外収益」の「その他」に組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	13百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,536百万円	2,576百万円
研究開発費	1,040百万円	1,185百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1,040百万円	1,185百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
10百万円	12百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物 22百万円	—

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△45百万円
組替調整額	— 百万円
税効果調整前	△45百万円
税効果額	43百万円
その他有価証券評価差額金	△1百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△42百万円
組替調整額	9百万円
税効果調整前	△32百万円
税効果額	— 百万円
為替換算調整勘定	△32百万円

その他の包括利益合計 △34百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114	—	—	16,114
自己株式 普通株式	40	0	0	40

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買取請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	160	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	128	8.00	平成22年9月30日	平成22年11月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	160	利益剰余金	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

#### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114	—	—	16,114
自己株式 普通株式	40	0	—	40

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

#### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	19
合計			—	—	—	—	19

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	160	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	128	8.00	平成23年9月30日	平成23年11月30日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	6,625百万円	7,286百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	△1,608百万円	△1,599百万円
現金及び現金同等物	5,016百万円	5,686百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2	1	1
その他	16	12	4
合計	19	13	5

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2	2	0
その他	16	15	1
合計	19	17	2

② 未経過リース料連結会計年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3	2
1年超	2	0
合計	6	2

③ 支払リース料等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	3	3
支払利息相当額	0	0

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,625	6,625	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,576	2,576	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	301	302	0
②その他有価証券	2,899	2,899	—
(4) 支払手形及び買掛金	(687)	(687)	—
(5) 短期借入金	(1,000)	(1,000)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,286	7,286	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,526	2,526	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	199	△0
②その他有価証券	2,852	2,852	—
(4) 支払手形及び買掛金	(628)	(628)	—
(5) 短期借入金	(990)	(990)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)	20	20
投資事業有限責任組合出資持分(*2)	33	28

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 投資事業有限責任組合出資持分のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,327	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,576	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(転換社債)	200	100	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(譲渡性預金)	148	—	—	—
合計	9,252	100	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,937	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,526	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	200	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの(譲渡性預金)	79	69	—	—
合計	9,542	269	—	—

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの 社債	301	302	0
小計	301	302	0
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの 社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	301	302	0

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの 社債	99	98	△0
小計	99	98	△0
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの 社債	100	101	0
小計	100	101	0
合計	200	199	△0

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,681	1,022	658
② 債券			
社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,681	1,022	658
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,069	1,241	△172
② 債券			
社債	—	—	—
③ その他	148	148	—
小計	1,218	1,390	△172
合計	2,899	2,412	486

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,805	1,182	623
② 債券			
社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,805	1,182	623
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	898	1,081	△182
② 債券			
社債	—	—	—
③ その他	148	148	—
小計	1,047	1,229	△182
合計	2,852	2,412	440

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

#### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について14百万円(その他有価証券の株式14百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとし、減損処理を行っております。また、50%を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には、時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性がないと判定した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

##### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社は平成23年9月に退職金制度を変更し、適格退職年金制度から確定給付企業年金法による規約型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

海外の連結子会社は主に確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が総合設立型厚生年金基金を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

##### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	9,182	9,258
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	10,135	10,574
差引額(百万円)	△952	△1,315

##### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.775%(平成22年3月分)

当連結会計年度 1.702%(平成23年3月分)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度△143百万円、当連結会計年度△503百万円)及び繰越不足分(前連結会計年度△809百万円、当連結会計年度△812百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△4,188	△3,998
(2) 年金資産(百万円)	3,927	3,911
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	△260	△86
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	433	455
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	8	△197
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))(百万円)	181	171
(7) 前払年金費用(百万円)	290	284
(8) 退職給付引当金((6)-(7))(百万円)	△108	△113

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	208	201
(2) 利息費用(百万円)	75	71
(3) 期待運用収益(百万円)	△40	△38
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	41	42
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	2	△15
(6) 退職給付費用(百万円)	287	261
(7) その他(百万円)	—	14
計	287	276

(注) 1 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

2 総合設立型厚生年金基金の掛金拠出額(従業員拠出額を除く)(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円)は含めておりません。

3 (7)その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

### (2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.8%	1.8%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	－ 百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	－ 百万円	18百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名及び当社執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	平成23年 7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については平成24年 6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成23年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については平成24年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成23年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成23年 7月15日～平成53年 7月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	35,000
失効(株)	—
権利確定(株)	35,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	35,000
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	35,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月28日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	765
付与日における公正な評価単価(円)	670

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 24.742%

過去5年の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 5.66年

付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。

③ 予想配当 18円/株

平成23年3月期の配当実績による

④ 無リスク利率 0.466%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	82百万円	40百万円
賞与引当金	233百万円	225百万円
退職給付引当金	48百万円	46百万円
役員退職慰労金	255百万円	226百万円
棚卸資産に係る未実現利益	91百万円	129百万円
株式評価損	45百万円	39百万円
その他	230百万円	258百万円
繰延税金資産小計	987百万円	966百万円
評価性引当額	△86百万円	△91百万円
繰延税金資産合計	900百万円	875百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△186百万円	△142百万円
固定資産売却益繰延	△28百万円	△36百万円
固定資産圧縮積立金	△7百万円	△6百万円
その他	△26百万円	△26百万円
繰延税金負債合計	△248百万円	△211百万円
繰延税金資産の純額	652百万円	663百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.9%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	—	1.3%
住民税均等割額	—	1.7%
未払法人税等戻入・還付・税額控除	—	△5.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	7.0%
評価性引当額の増減	—	0.2%
その他	—	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	46.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が47百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が67百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業及びその他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品品の製造・販売、サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,114	1,520	76	15,711	—	15,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	4	4	△4	—
計	14,114	1,521	80	15,716	△4	15,711
セグメント利益又は損失 (△)	981	△59	19	942	0	942
セグメント資産	15,947	1,211	53	17,211	5,437	22,649
その他の項目						
のれんの償却額	—	89	—	89	—	89
減価償却費	583	25	4	613	—	613
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	541	31	3	576	6	582

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額0百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額5,437百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は建設仮勘定の増加によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,329	1,575	80	15,985	—	15,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	4	4	△4	—
計	14,329	1,575	85	15,990	△4	15,985
セグメント利益又は損失 (△)	1,032	△63	24	994	3	997
セグメント資産	16,425	1,282	88	17,796	4,999	22,795
その他の項目						
のれんの償却額	—	89	—	89	—	89
減価償却費	592	26	4	623	—	623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261	17	1	280	—	280

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額3百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額4,999百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
12,042	1,005	1,344	1,319	15,711

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
4,267	167	123	241	4,799

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
12,188	1,054	1,239	1,503	15,985

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
3,967	168	113	218	4,467

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
当期末残高	—	445	—	445	—	445

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
当期末残高	—	356	—	356	—	356

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,134.39円	1,146.02円
1株当たり当期純利益金額	28.32円	31.77円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	31.72円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	455	510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	455	510
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,073	16,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	21
(うち新株予約権)(千株)	—	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,233	18,439
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	—	(19)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,233	18,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	16,073	16,073

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	990	0.931	—
1年以内に返済予定のリース債務	18	21	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37	30	—	平成25年～平成30年
計	1,056	1,041	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	13	9	5	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,850	7,764	11,514	15,985
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	151	403	592	962
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	64	238	289	510
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.03	14.81	17.99	31.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.03	10.78	3.19	13.77

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,931	4,340
受取手形	※2 272	※2 201
売掛金	※1 2,133	※1 2,231
有価証券	199	—
商品及び製品	1,568	1,604
仕掛品	466	474
原材料及び貯蔵品	363	389
前渡金	0	0
前払費用	99	114
繰延税金資産	341	309
その他	※1 158	※1 107
貸倒引当金	△193	△95
流動資産合計	9,342	9,678
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,785	4,786
減価償却累計額	△2,962	△3,081
建物（純額）	1,822	1,704
構築物	497	497
減価償却累計額	△392	△400
構築物（純額）	104	96
機械及び装置	1,386	1,418
減価償却累計額	△1,156	△1,223
機械及び装置（純額）	230	195
車両運搬具	9	9
減価償却累計額	△8	△9
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,004	2,043
減価償却累計額	△1,832	△1,911
工具、器具及び備品（純額）	171	131
土地	985	985
リース資産	76	89
減価償却累計額	△28	△44
リース資産（純額）	47	45
建設仮勘定	15	7
有形固定資産合計	3,379	3,166
無形固定資産		
商標権	1	1

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ソフトウェア	171	138
電話加入権	6	6
無形固定資産合計	179	145
投資その他の資産		
投資有価証券	2,906	2,954
関係会社株式	2,873	2,873
出資金	8	8
長期貸付金	3	—
従業員に対する長期貸付金	9	10
関係会社長期貸付金	50	50
長期前払費用	7	5
差入保証金	51	51
役員退職積立金	139	204
前払年金費用	290	284
繰延税金資産	151	153
その他	12	—
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	6,496	6,589
固定資産合計	10,055	9,901
資産合計	19,397	19,579
負債の部		
流動負債		
支払手形	147	164
買掛金	※1 512	※1 497
短期借入金	1,000	990
リース債務	16	18
未払金	※1 207	※1 267
未払費用	639	659
未払法人税等	119	105
未払消費税等	36	24
前受金	0	1
預り金	24	24
前受収益	53	60
役員賞与引当金	33	31
設備関係支払手形	25	8
その他	0	0
流動負債合計	2,817	2,853
固定負債		
リース債務	33	29
役員退職慰労引当金	548	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期預り保証金	339	335
長期未払金	51	598
固定負債合計	973	963
負債合計	3,790	3,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金		
資本準備金	4,576	4,576
資本剰余金合計	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	10	10
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	4,181	4,320
利益剰余金合計	6,311	6,449
自己株式	△55	△55
株主資本合計	15,307	15,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300	298
評価・換算差額等合計	300	298
新株予約権	—	19
純資産合計	15,607	15,762
負債純資産合計	19,397	19,579

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	5,286	5,491
商品売上高	7,342	7,382
売上高合計	12,629	12,874
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	499	455
当期製品製造原価	※3 2,440	※3 2,575
製品他勘定振替高	※1 52	※1 56
合計	2,886	2,974
製品期末たな卸高	455	448
製品売上原価	2,431	2,526
商品期首たな卸高	1,097	1,113
当期商品仕入高	4,131	4,178
商品他勘定振替高	※1 72	※1 76
合計	5,156	5,214
商品期末たな卸高	1,113	1,156
商品売上原価	4,043	4,057
売上原価合計	※4 6,474	※4 6,584
<b>売上総利益</b>	6,154	6,290
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運賃及び荷造費	129	133
販売促進費	6	6
役員報酬及び給料手当	1,696	1,727
賞与	536	537
役員賞与引当金繰入額	33	31
福利厚生費	439	447
役員退職慰労引当金繰入額	60	12
退職給付費用	154	156
貸倒引当金繰入額	33	—
減価償却費	180	174
租税公課	90	82
賃借料	85	81
支払手数料	405	419
旅費及び交通費	224	199
広告宣伝費	305	307
研究開発費	※3 1,041	※3 1,190
その他の経費	253	263
販売費及び一般管理費合計	5,677	5,772
<b>営業利益</b>	476	517

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	8	5
有価証券利息	3	2
受取配当金	※2 161	※2 191
会費収入	72	76
受取技術料	30	43
貸倒引当金戻入額	—	97
その他	44	41
営業外収益合計	※2 321	※2 459
営業外費用		
支払利息	15	12
売上割引	145	146
当社主催会費用	107	114
為替差損	25	—
その他	25	7
営業外費用合計	319	280
経常利益	478	696
特別損失		
投資有価証券評価損	14	—
特別損失合計	14	—
税引前当期純利益	464	696
法人税、住民税及び事業税	193	196
法人税等調整額	△57	73
法人税等合計	136	269
当期純利益	328	427

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			1,217	48.7	1,335	51.4
II 労務費			934	37.4	896	34.6
III 経費						
1 外注加工費		53			50	
2 減価償却費		116			133	
3 その他の経費		177	346	13.9	178	362
当期総製造費用			2,498	100.0		2,595
他勘定振替高			△10			△11
仕掛品期首たな卸高			419			466
合計			2,906			3,049
仕掛品期末たな卸高			466			474
当期製品製造原価			2,440			2,575

- (注) 1 他勘定振替高の主なものは研究開発費等への振替であります。  
2 原価計算の方法は、工程別・組別総合原価計算(標準原価計算)であります。  
3 当期製品製造原価には、たな卸資産評価損8百万円が含まれております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	4,474	4,474
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,474	4,474
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,576	4,576
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,576	4,576
資本剰余金合計		
当期首残高	4,576	4,576
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,118	1,118
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金		
当期首残高	260	260
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	260	260
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	11	10
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	10	10
別途積立金		
当期首残高	740	740
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	740	740

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	4,142	4,181
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△289	△289
自己株式の処分	△0	—
当期純利益	328	427
当期変動額合計	39	138
当期末残高	4,181	4,320
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,272	6,311
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△289	△289
自己株式の処分	△0	—
当期純利益	328	427
当期変動額合計	38	138
当期末残高	6,311	6,449
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△55	△55
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△55	△55
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	15,268	15,307
当期変動額		
剰余金の配当	△289	△289
当期純利益	328	427
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	38	137
当期末残高	15,307	15,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	357	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	△1
当期変動額合計	△57	△1
当期末残高	300	298
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	357	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	△1
当期変動額合計	△57	△1
当期末残高	300	298
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	19
当期変動額合計	—	19
当期末残高	—	19
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	15,625	15,607
当期変動額		
剰余金の配当	△289	△289
当期純利益	328	427
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57	17
当期変動額合計	△18	155
当期末残高	15,607	15,762

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

子会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

製品

原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

貯蔵品

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定率法

主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 3～10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産

…定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (追加情報)

提出会社は、平成23年9月に退職金制度を変更し、適格退職年金制度から確定給付企業年金法による規約型の確定給付年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

この移行により、退職給付債務が222百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法で会計処理を行っております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額全額を引当計上しております。

##### (追加情報)

平成23年6月28日開催の提出会社の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給議案(支給の時期は各役員の退職時とする)が承認可決され、これにより、役員退職慰労引当金は561百万円取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### 【表示方法の変更】

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた51百万円は、「長期未払金」51百万円として組み替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	382百万円	423百万円
その他の流動資産	68百万円	9百万円
買掛金	161百万円	189百万円
未払金	23百万円	8百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	13百万円

(損益計算書関係)

※1 (前事業年度)

他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費への振替であります。

(当事業年度)

他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費への振替であります。

※2 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	111百万円	159百万円

上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の100分の10を超過しており、その金額は前期56百万円、当期54百万円であります。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,041百万円	1,190百万円

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	7百万円	9百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	40	0	0	40

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買取請求による減少であります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	40	0	—	40

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16	12	4

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16	15	1

② 未経過リース料事業年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	3	1
1年超	1	0
合計	4	1

③ 支払リース料等

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	3	3
減価償却費相当額	3	3
支払利息相当額	0	0

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	2,873	2,873
関連会社株式	-	-
計	2,873	2,873

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	80百万円	38百万円
賞与引当金	176百万円	176百万円
株式評価損	45百万円	39百万円
役員退職慰労金	249百万円	223百万円
減価償却限度超過額	67百万円	62百万円
その他	114百万円	113百万円
繰延税金資産小計	734百万円	653百万円
評価性引当額	△47百万円	△41百万円
繰延税金資産合計	686百万円	612百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△186百万円	△142百万円
固定資産圧縮積立金	△7百万円	△6百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△193百万円	△148百万円
繰延税金資産の純額	493百万円	463百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.4%	-
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△11.7%	-
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	2.9%	-
住民税均等割額	3.1%	-
未払法人税等戻入・還付 ・税額控除	△9.4%	-
評価性引当額の増減	1.2%	-
その他	△0.8%	-
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.3%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が37百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が57百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円、それぞれ増加しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	970.98円	979.45円
1株当たり当期純利益金額	20.43円	26.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	26.56円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	328	427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	328	427
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,073	16,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	427
普通株式増加数(千株)	—	21
(うち新株予約権)(千株)	—	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,607	15,762
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	—	(19)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,607	15,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	16,073	16,073

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)京都銀行	628,030	471
大日本スクリーン製造(株)	428,000	318
(株)ナカニシ	34,000	297
日本新薬(株)	244,000	249
(株)滋賀銀行	501,300	248
東洋テック(株)	170,000	173
(株)中央倉庫	250,000	156
(株)トクヤマ	533,000	136
小野薬品工業(株)	22,400	103
(株)たけびし	200,000	90
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	265,142	69
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	69
星和電機(株)	231,000	64
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	47
京都機械工具(株)	169,000	46
その他(11銘柄)	—	181
計	4,206,358	2,725

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
日産自動車(株) 第50回普通社債	100	100
(株)シャープ 第20回転換社債	100	99
計	200	200

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資事業有限責任組合)		
JAFCO バイオテクノロジー1号	1	28
計	1	28

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,785	2	2	4,786	3,081	120	1,704
構築物	497	—	—	497	400	8	96
機械及び装置	1,386	69	38	1,418	1,223	103	195
車両運搬具	9	—	—	9	9	0	0
工具、器具及び備品	2,004	67	27	2,043	1,911	107	131
土地	985	—	—	985	—	—	985
リース資産	76	13	—	89	44	16	45
建設仮勘定	15	42	50	7	—	—	7
有形固定資産計	9,760	196	118	9,837	6,671	356	3,166
無形固定資産							
商標権	1	—	—	1	0	0	1
ソフトウェア	305	29	6	328	190	63	138
電話加入権	6	—	—	6	—	—	6
無形固定資産計	313	29	6	336	191	63	145
長期前払費用	13	—	1	12	7	0	5

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システムのアーカイブ導入費用	21百万円
機械・装置	真空箱型電気炉の取得	15百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	200	0	—	98	102
役員賞与引当金	33	31	33	—	31
役員退職慰労引当金	548	12	—	561	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別引当による回収不能見込額の減少(98百万円)であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少(その他)は、第139期定時株主総会(平成23年6月28日)において役員退職慰労金を廃止することを決議し、同定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件が承認可決されたことに伴い、固定負債の「長期未払金」に振り替えたことによる減少(561百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	550
普通預金	6
定期預金	3,200
外貨普通預金	191
外貨定期預金	389
預金計	4,337
合計	4,340

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)玉井歯科商店	137
(株)浅野歯科産業	28
(株)八甕	25
大榮歯科産業(株)	9
合計	201

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	64
"    5月	43
"    6月	58
"    7月	35
合計	201

## (3) 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SHOFU Dental GmbH	181
SHOFU Dental Trading(Shanghai)Co.,Ltd.	170
ササキ(株)	153
(株)モリタ	142
ケーオーデンタル(株)	122
その他	1,461
合計	2,231

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,133	13,425	13,327	2,231	85.7	59.5

(注) 当期発生高には、売上に係る消費税等を含んでおります。

## (4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
機械器具類その他	618
人工歯類	373
研削材類	311
その他	300
合計	1,604

## (5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
化工品類	178
人工歯類	144
セメント類	62
その他	89
合計	474

## (6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	125
包装材料	121
仕入材料	79
その他	62
合計	389

## (7) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ネイルラボ	1,097
SHOFU Dental Corp.	376
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd.	350
(株)滋賀松風	270
(株)昭研	201
Advanced Healthcare Ltd.	144
SHOFU Dental GmbH	123
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co.,Ltd.	110
(株)プロメック	100
SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co.,Ltd.	100
合計	2,873

## (8) 支払手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三社電機製作所	22
新中村化学工業(株)	14
サンワ樹脂(株)	14
(株)タカラ	14
(株)平和容器	12
その他	86
合計	164

## ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	49
” 5月	63
” 6月	51
合計	164

## (9) 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)滋賀松風	104
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	54
(株)昭研	43
(株)ナカニシ	40
ロート製薬(株)	21
その他	231
合計	497

(10) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)京都銀行 本店	500
(株)滋賀銀行 京都支店	250
(株)三井住友銀行 京都支店	110
住友信託銀行(株) 京都支店	110
日本生命保険相互会社 本店	20
合計	990

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」と変更しております。

(11) 設備関係支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
轟産業(株)	5
三光機工(株)	1
大成化工(株)	0
合計	8

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月	7
〃 5月	0
合計	8

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 ホームページアドレス <a href="http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&amp;CNo=1309">http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&amp;CNo=1309</a>
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社扱い製品（薬用歯みがき・マスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社扱い製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・歯間ブラシ・マスク・清涼食品・ ネイルケア商品）の優待価格販売

(注) 1. 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- ② 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式買増請求をする権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第139期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第139期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月28日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第140期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第140期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月9日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第140期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月29日 近畿財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書		平成24年5月2日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社 松 風

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊	原	弘	行	Ⓔ

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社松風が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月27日

株式会社 松 風

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 部	健	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊 原	弘 行	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年6月27日

**【会社名】** 株式会社松風

**【英訳名】** SHOFU INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 京都市東山区福稲上高松町11番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社松風 東京支社  
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役取締役社長根來紀行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算した結果、当社(提出会社)単独で当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3以上に達しているため、当社(提出会社)を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とするほか、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年6月27日

**【会社名】** 株式会社松風

**【英訳名】** SHOFU INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 京都市東山区福稲上高松町11番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社松風 東京支社  
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長根來紀行は、当社の第140期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。